

「事業仕分け」による行財政の効率化を求める意見書

これまで小泉内閣は、財政の健全化を目的に歳出の削減を行ってきた。5年前と比べると公共事業関係費は約20%、経済協力費は約25%の減となり、少子高齢化の影響から大きく増大した社会保障関係費を除いて、一般歳出は全体で約14%も削減されてきた。しかし、国債残高は今年度末、約538兆円にまで達する見込みであり、国民一人当たり約420万円もの債務を負う計算になる。

こうした状況の中で、今後、歳入や税制の改革は避けて通れないとしても、安易に増税論議を行うのではなく、まず行政のムダを省くための徹底した歳出見直し・削減を行うべきである。

その手法として、国の全事業を洗い直す「事業仕分け」が注目されている。これは、民間の専門家による視点を導入し、徹底した議論により、全事業を「不要」「民間委託」「他の行政機関の事業」「引き続きやるべき事業」に仕分けるもので、関係者が納得した上で歳出削減を実現できる点や、行政担当者の意識改革にもつながる点で評価されている。

既に一部の地方自治体は「事業仕分け」を実施しており、「不要」「民間委託」となった事業を廃止するなどした場合、平均約10%もの歳出削減が見込まれている。

よって、政府においては、「小さく効率的な政府」をめざし、国民へのサービスを低下させない「事業仕分け」の手法による大胆な歳出削減を行うよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成17年(2005年)12月13日

札幌市議会

(提出先) 内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣

(提出者) 自由民主党、民主党・市民の会、公明党、新政クラブ、  
市民ネットワーク北海道及び市政改革クラブ所属議員全員